

「大阪府私立幼稚園の設置認可等に関する審査基準」等の改正等案に対する府民意見等と大阪府の考え方

「大阪府私立幼稚園の設置認可等に関する審査基準」等の改正等案に対する府民意見等の募集をした結果、1名の方からご意見が寄せられました。寄せられたご意見に対する大阪府の考え方は、以下のとおりです。

募集期間：平成31年4月22日（月曜日）から令和元年5月22日（水曜日）まで

No.	府民意見等の要旨	大阪府の考え方
1	<p>本基準の改正に反対。</p> <p>少子化を迎える中で、経営が難しい学校法人の幼稚園の営業を認めるべきではない。</p> <p>理事長などの報酬が正当なのか、私利私欲に走る場合もあるので、今回の改正は甚だ疑問。</p> <p>特定の学校法人からの相談や陳情に基づく改正には反対。</p>	<p>大阪府では、私立学校・園の新規設置認可に当たっては、審査基準に基づき、安定的かつ継続的な学校経営の観点も含めて、厳密な審査を行っております。また、既設の学校・幼稚園については、学校法人の運営及び学校・園の経営について、所管庁として適切に指導監督しております。</p> <p>なお、本審査基準の改正は、学校施設の耐震化や老朽化への対応が求められている中、学校法人が施設の建替え等を進め、教育環境の向上を図ることができるよう検討したものであり、検討に当たっては、計5回におよぶ特別委員会で慎重な審議を行ったうえで、改正案を作成しております。府としては、検討経過も含め、適切なものと考えています。</p>